

重要

● 医療費控除の申告について ●

令和2年分の確定申告より、医療費控除の申告には、医療費控除の明細書の添付が必要になりました。申告会場に来られる場合は、必ず、事前に作成したうえでお越しください。(領収書は自宅で5年間保存する必要があります。)医療費控除の明細書が無い場合、医療費控除の申告受付をすることができませんので、ご了承ください。

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

● 上場株式等の配当等所得および譲渡所得等の申告方法について ●

令和6年度(令和5年分)より、所得税と市民税・県民税の課税方式を統一することとなりました。この改正により、所得税と市民税・県民税で異なる課税方式を選択することができなくなりますので、申告の際はご注意ください。

● 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に関する納付済額通知書のお知らせ ●

令和5年中に支払った国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象になります。

普通徴収の方(納付書・口座振替の方)

1月下旬に「納付済額通知書」を送付します。

特別徴収の方(年金からの天引きの方)

年金保険者(厚生労働省など)から「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

※遺族年金、障がい年金から天引きされている方は「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されませんので、各担当課へお問合わせください。

問合わせ

- ◆国民健康保険税(国保年金課 国保賦課担当) ☎84-0661
- ◆後期高齢者医療保険料(国保年金課 医療福祉担当) ☎84-0652
- ◆介護保険料(高齢介護課 介護保険担当) ☎84-0649
- ◆納付済額通知書(収納課 収納担当) ☎84-0624

● 税理士による無料税務相談 ●

次の日程で、税理士による無料相談を行います。ぜひご活用ください。

相談時間

①9時30分～12時 ②13時～16時 ※混雑状況により受付終了が早まる場合があります。

相談会場	2月					
	16日 金	19日 月	20日 火	21日 水	22日 木	26日 月
東海市立商工センター(東海市中央町)	●	●	●	●	●	●
大府市役所(大府市中央町)	●	●	●	●	●	

● 「住宅借入金等特別控除」申告説明会について ●

次の日程で、住宅借入金等特別控除の説明会を行います。

会場 半田赤レンガ建物 (半田市榎下町8番地)

日時 2月13日(火)～15日(木) 9時～17時(入館可能時間は9時が目安となります。)

※会場の混雑緩和のため「入場整理券」が必要です。入場整理券は、LINEアプリを使った事前発行または会場での当日配付の2通りで配布しています。

※入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合があります。

※作成済みの申告書は、郵送等により税務署にご提出ください。

※駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

詳細については、国税庁ホームページをご参照ください。



▲国税庁公式 LINE



▲住宅借入金等特別控除を受けられる方へ(国税庁)

市政ニュース

情報コーナー

催し

募集

相談

講座など

開館情報・当番表